

医療従事者の負担軽減及び処遇改善に関する取組事項

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

《病院勤務医の負担の軽減及び処遇改善》

- 1 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
 - ・ 初診時の予診の実施
 - ・ 入院の説明の実施
 - ・ 栄養管理提案、薬剤管理
 - ・ 超音波検査の実施
 - ・ 静脈採血等の実施
 - ・ 検査手順の説明の実施
 - ・ 服薬指導、薬剤管理の実施
 - ・ 診断書等の作成業務
- 2 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
- 3 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮
- 4 交替勤務制・複数主治医制の実施

《看護職員の負担の軽減及び処遇改善》

- 1 業務量の調整
 - ・ 時間外労働が発生しないような業務量の調整
- 2 看護職員と他職種との業務分担
 - ・ 薬剤師
 - ・ 臨床検査科
 - ・ 地域連携室
 - ・ 放射線科
 - ・ リハビリ職種
 - ・ 事務、医事クランク
- 3 看護補助者の配置
 - ・ 看護補助者の夜間配置
 - ・ 看護補助者との業務範囲見直し、協働体制の向上
- 4 多様な勤務形態の導入
- 5 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・ 夜勤の減免制度
 - ・ 他部署等への配置転換
- 6 夜勤負担の軽減
 - ・ 夜勤専従看護師の導入によるその他の夜勤従事者の負担軽減
 - ・ 月の夜勤回数の上限設定

2025年4月
美祢市立病院